

令和6年度 政策評価書（事前の事業評価）要旨

担当部局等名：防衛装備庁プロジェクト管理部
事業監理官（艦船担当）
評価実施時期：令和6年8月

事業名	水中発射型垂直発射装置の研究	政策体系上の位置付け
		スタンド・オフ防衛能力
事業の概要等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の概要 スタンド・オフ防衛能力の強化として、発射プラットフォームの更なる多様化及び水中優勢獲得のため、潜水艦に搭載可能で、より長射程化された誘導弾を発射できる垂直誘導弾発射システム（VLS）及びVLS搭載用耐压殻を研究する。 ○ 総事業費（予定） 約300億円（研究試作総経費）※所内試験のための試験研究費を除いた額 ○ 実施期間 令和7年度から令和11年度まで研究試作を実施する。また、本事業成果と合わせて、令和9年度から令和11年度まで所内試験を実施し、その成果を検証する。（試験研究費は別途計上） ○ 達成すべき目標 <ul style="list-style-type: none"> ア VLS発射機能の技術の確立 イ VLS船体制御機能の技術の確立 ウ VLS本体及びVLS搭載耐压殻の耐水圧性能に関する技術の確立 	
政策評価の観点及び分析	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必要性 スタンド・オフ防衛能力の強化として、発射プラットフォームの更なる多様化及び水中優勢獲得のため、潜水艦に搭載可能で、より長射程化された誘導弾を発射できる垂直誘導弾発射システム（VLS）及びVLS搭載用耐压殻を研究する。また、防衛力の抜本的強化を早期に実現するため、国内において類似装備品がない、かつ開発実績を有さない水中発射型のVLSの研究について、可及的速やかに事業を開始する必要がある。なお、水中発射型のVLSは本試作が国内初となる。さらに、国産誘導弾の搭載が可能なVLSについては、改善・改良を含め現有装備品及び輸入品で代替できる手段はない。 ○ 効率性 研究期間の抑制の方策として、VLS本体と耐压殻部をそれぞれ分けて並行して研究することにより研究期間を短縮する。また、搭載弾の開発進捗がリスク要因となるものの、早期装備化を優先し搭載弾の開発に先行して本研究試作を開始する。 ○ 有効性 海域を問わず長期間に亘り彼の対潜兵力による搜索・攻撃から回避できる残存性を有し、脅威圏外から対地・対艦目標に対する有効な反撃能力を獲得することができる。 ○ 費用及び効果 研究開発経費抑制の方策として、可能な限りCOTS品もしくは既存の製品を流用することで試作品の製造費用の抑制を図る。一方で、開発実績を有していないこと、及び早期装備化を優先し搭載弾の開発に先行して研究試作を実施するため、以下に示す事項に所要の費用を投じてリスク低減を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・試験及びシミュレーションによる検証を十分に実施する。 ・搭載弾の仕様を幅広く想定し検討する。 本研究の成果は、防衛生産・技術基盤の維持・強化の観点から、今後のスタンド・オフ防衛能力に係る技術基盤の強化に大きく寄与できる。 	

総合的評価	<p>本事業を実施することにより、上記達成すべき目標で述べた各種技術の確立が見込まれる。これらの成果については、研究試作及び所内試験により検証し、これらの検証結果が得られた場合には、我が国の防衛体制の強化に資することが見込まれる。これらは自衛隊のニーズに合致した高度な防衛装備品を創製するための極めて重要な成果であり、最終的に政策目標である我が国自身の防衛体制の強化につながるものであると評価できる。</p> <p>以上の点から、本事業は国家防衛戦略及び防衛力整備計画に記載された防衛体制の強化に資する研究であり、また、政策体系上の位置付けも一致している。開発実績及び搭載弾の仕様が未確定といった一定のリスクを有するものの、いずれの政策評価の観点からも本研究に着手することは妥当であると判断する。</p>
有識者意見	本事業の必要性等について異論はない。
政策等への反映の方向性	<p>総合的評価を踏まえ、令和7年度概算要求を実施する。</p> <p>令和7年度概算要求額：約300億円（後年度負担額を含む。）</p>